われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　岸本清美
編集責任者　豊島始男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

英霊顕彰問題の解決と遺族処遇要望事項実現等を決議

岡山県戦没者遺族代表者大会

岡山県遺族連盟では十一月二十四日㈭、岡山市中区古京町の「岡山衛生会館」に県下各支部遺族代表約七百名の参集を求め、岡山県戦没者遺族代表者大会を開催した。大会には石井正弘岡山県知事、小野泰弘県議会副議長、地元選出衆参国会議員、古賀誠日本遺族会会長ら来賓多数のご臨席をいただき、総理の靖國神社参拝をはじめとする英霊顕彰問題の解決、国家補償に基づく処遇改善、妻特給の継続や早期の遺骨収容等の推進、そして戦争の悲惨さを次世代に語り継ぐことなどを決議した。

平成二十三年度の岡山県戦没者遺族代表者大会は、服部剛司副会長と藤原信子常任理事（女性部副部長）の司会により、定刻の午前十時三十分に開会した。

秀平良子副会長（女性部長）が開会を宣し、国歌斉唱に続いてご英霊に黙祷を捧げた後、岸本清美会長が挨拶に立った。

岸本会長は「石井知事には毎年、本大会にご参加をいただき、更に県護國神社における戦没者慰霊祭へもお参りをいただき心から感謝申し上げます。また、ご来岡をいただきました古賀日本遺族会会長からは、日本遺族会の現状と今後のことについてお話があると思いますが、先般、古賀会長の地元の福岡県では「天皇皇后両陛下の靖國神社御親拝を早期に実現するため遺族会の英知を結集することを」という大会決議が採択されました。

戦後から今日まで、私たちは諸課題解決のため運動を行って参りましたが、ご英霊の慰霊顕彰運動は何より大切なことであります。本県でも、県遺族連盟に設置しました特別委員会で組織・財政の在り方と共に、この問題を話し合って行きたいと思います。

大会で挨拶する古賀誠日本遺族会会長
（11月24日：岡山衛生会館）

また、県護國神社御創立百四十年記念事業では皆様方から多大なるご協力をいただき、いさお会館の新築など境内整備を進めています。先般、県遺族連盟役員と各支部事務局のご奉仕をいただき、境内の清掃を行いました。広い境内ですので一度だけでは済みませんが、今後とも神社護持にご協力を賜りたい。

遺族会には未だ多くの課題がありますが、私たちのような遺族を二度と作ってはならない、戦争の記憶を風化させないためにも遺族運動を続けることが私たちの使命であります。一日でも早く、天皇皇后両陛下に靖國神社にお参りをいただけるよう頑張って行こうではありませんか」と挨拶を結んだ。

次いで渡辺雅允、大月健一両常任理事が議長に就任。先ず事業報告として近常寧副会長が県遺族連盟に設置した特別委員会について報告を行った。

近常副会長は「遺族会を結成して六十四年。未だ多くの課題を残している中で、遺族運動の拠点であります九段会館が閉鎖という事態を迎えました。このため、日本遺族会では特別委員会を設置し、これからの遺族会の在り方が検討されています。では、本県はどうなのか。もう一回考え直して、一つ一つ出来る事から頑張っていこうではないか、ということで特別委員会を設置いたしました。第一回目の委員会を十月二十八日に開催しましたが、皆様の意見を集約して行こうと思います。

一点は英霊顕彰。戦後六十六年、戦没者の妻の皆様は少なくなり、遺児も高齢化が進む中で、今後どのように運動を進めるべきかということであります。県護國神社には五万六千七百余柱の肉親、ご英霊がお祀りされていますが、春秋の県慰霊祭への参拝者が少なくなり、年に一度の合日祭にお参りするご遺族は約一万名足らずとなっています。孫や曾孫の世代に移り変わっていく中で、今後如何に参拝者増を図るのか。また、地元の忠魂碑の護持も重要な課題であります。

そして、組織の強化。これも高齢化に伴い会員が少なくなり組織の弱体化が顕著となっています。女性会員や孫・曾孫の会員拡充など、如何に組織に加入してもらうか環境づくりを考えなければなりません。

三点目は財政の問題。一種会員が少なくなり収入が少なくなって来ています。会費など現在の体制でいいのか検討を重ねて行きたい。このように問題が山積していますが、先ず足元を固めることを考えていきたい。何れにしても遺族運動に対する会員の意識を高め、組織が一体とならなければ前に進むことはできません」と報告を行った。

次いで大会の宣言・決議案の採択に入り、難波慶行常任理事が宣言案を、坂根弘子常任理事（女性部副部長）が決議案を朗読。議長がそれぞれを参加者に諮り、満場の拍手をもって両案は採択された。（採択された宣言、決議は二頁に掲載）

次いでご来賓の挨拶に移り、石井正弘知事、小野泰弘県議会副議長、逢沢一郎衆議院議員令夫人、橋本岳県遺族連盟顧問（前衆議院議員）、山下貴司自民党第二選挙区支部長から英霊顕彰並びに処遇改善運動など、遺族運動に対する力強い支援のご挨拶をいただいた後、古賀誠日本遺族会会長（衆議院議員）が挨拶に立った。

古賀会長は「愛する肉親を失った悲しみを乗り越え、国に命を捧げた戦没者の遺族の誇りを胸に、戦後から今日まで頑張ってこられた皆様方に、日本遺族会を預かる者として心から敬意を表すると共に感謝を申し上げたい。戦後六十六年、我が国は経済的に豊かになり、平和を全うするこ

宣言

戦後六十六年目の年、ご英霊が身を呈してお護りいただいた我が国は、未曾有の大震災に見舞われ、正に戦後最大の国難に直面することとなった。被災地は今、復興に向けて懸命の努力が続けられているが未だ多くの困難が立ちはだかっている。しかし、愛する家族を失い、家・財産すべてを失うという決して逃れられない現実の中でも尚、被災地の人々は礼節をわきまえ、道徳心を保って必死に耐えている。今こそ祖国の繁栄と安泰を念じつつ散華されたご英霊の尊い精神に思いを致し、諸英霊が愛した祖国の復興に向け、我々国民は力を合わせて、この国難を乗り越えて行かなければならない。

一方、世界の各地では未だ紛争が絶えず、罪のない多くの生命が奪われている。その現状に深い悲しみと憤りを禁じ得ない。戦争を知らない世代が大半を占め、戦争の記憶が風化しつつある今、「二度と戦争を起こしてはならない。私たちのような遺族を出してはならない」という原点を忘れることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ語り継ぎ、世界平和の実現に心血を注いで行かなければならない。

しかし、愛する祖国、家族を護るため散華されたご英霊鎮まる靖國神社への総理の参拝は、平成十八年以降途絶えたままであり、依然としてご英霊の心、戦没者遺族の願いは現政権には届いていない。更に、我々遺族はもとより、多くの国民が靖國神社こそが我が国の戦没者慰霊追悼の中心であると考えている中、現政権は靖國神社に代わる新たな追悼施設建設を政策に掲げ、高圧的な隣国に対して卑屈なまでの態度に終始している。

我々は、国と戦没者ご英霊との約束を破る施設建設を断固阻止すると共に、政府に対し一刻も早く正常なる独立国家としての意志・姿勢を国民、そして諸外国に明確に示し、ご英霊が望んだ誇りある祖国の姿を取り戻すことを求める。

また、戦没者遺族の処遇は逐年改善が図られているが、なお課題は山積している。高齢化が進む遺族の生活の糧である公務扶助料等の改善はもとより、未だ海外等に残されている百十万余の遺骨収容は急務であり、大幅な予算増が行われた硫黄島での遺骨収容を契機に、その他の戦域においても積極的な取り組みを要望する。

更に、戦没者遺児への慰藉事業である慰霊友好親善事業の一層の充実を求めると共に、戦没者の妻への慰藉の意を表す給付金である「特別給付金」を、平成二十五年以降も継続されるよう運動を進める。

何れも我々戦没者遺族の切なる思いであるが、現在の社会は国の礎となられたご英霊の尊い御心を忘れ、日本人としてのあるべき姿を失っている。今こそ、心ある国民と共に戦後政治を総括し、長い歴史と伝統に根差した真の日本復活に努めなければならない。

我々は、ここに岡山県戦没者遺族代表者大会を開催し、声なき戦没者ご英霊の願いを結実するため、組織の総力を結集してこれら懸案の解決に邁進する。

右宣言する。

平成二十三年十一月二十四日

岡山県戦没者遺族代表者大会

決議

本日ここに岡山県戦没者遺族代表者大会を開催し、総力をあげて左記各項の実現を期する。

記

一、戦没者慰霊追悼の中心である靖國神社への総理・閣僚等の参拝を推進すること。

一、国立の戦没者追悼施設建設構想を断固阻止すること。

一、国家補償の理念に基づき遺族処遇を改善すると共に、特別給付金の継続を図ること。

一、未帰還戦没者ご遺骨の早期収容と慰霊友好親善事業等を拡充強化すること。

一、戦没者慰霊追悼行事への児童・生徒の参列を推進し、戦争の悲惨さを次世代に語り継ぐこと。

右決議する。

平成二十三年十一月二十四日

岡山県戦没者遺族代表者大会

とが出来ましたが、大事なものを失ってきたような気がします。このたび我が国は未曾有の大震災に見舞われましたが、今一度、幸せの意味を考え直す時代が来たのかも知れません。

国の座標軸をあやふやにして個々の幸せだけを追求してきたような気がしてなりません。靖國の宮に鎮まるご英霊は、この日本をどう眺めておられるのか。本当に安心して靖國の杜にお眠りいただくことができているのでしょうか。自分の命を捧げた国とはこんな国なのか、そんな思いがご英霊に募っているのではないかと思います。靖國神社の問題、即ち日本の座標軸であります。これからの日本国の体制、国民の幸福感、こういったことを問い直すために一番大切な施設であります。

私たち遺族にとって靖國神社こそ戦没者慰霊追悼の唯一の施設であることは申すまでもないことです。しかし、我々戦没者遺族だけで良いんでしょうか。私は違うと思います。ご英霊の尊い犠牲があればこそ今日の我が国の平和と繁栄があります。そうであれば、国民全てがわだかまりなく靖國神社にお参りする、その国を造ることこそ、迷走する今の国にとって大事なことです。その象徴が天皇皇后両陛下の御親拝です。両陛下が堂々と靖國神社に御親拝いただける環境を作って行く、それが実現して初めて日本に新しい座標軸が出来ると思います。

あの大震災で皆様方の拠点というべき九段会館も大きな被害を受け、休館という苦汁の選択を行いましたが、しかし、新たな決意をもって日本遺族会の機構・組織の見直しをしております。靖國神社の問題解決なくして日本遺族会の終わりはありません。真の幸せを取り戻すまで、私たち遺族会の活動は続けなければならないし続けるものであります。

何れ残された私たち家族も靖國神社の杜に鎮まる御祭神にお会いする日が来ます。靖國問題は大きな問題でありますが、しかし困難であればあるほど避けてはなりません。皆様方ご遺族もう一度原点に帰り、ご英霊への思いを胸に抱き、新たな気持ちで前進していただきたい」と挨拶を結んだ。

続いて、大会に寄せられた祝電を披露し、藤原茂夫常任理事の先導により、全員で〝ガンバローコール〟を三唱。終わりに〝靖國神社の歌〟を合唱し、平田晶三副会長が閉会の言葉を述べ、午後十二時、大会を終了した。

なお、日本遺族会では十二月十五日㈭に東京都千代田区永田町の自由民主会館（自民党本部）八階ホールで全国戦没者遺族大会を開催し、大会後、国会陳情を実施することとしており、本県から岸本会長をはじめ十名が上京する。

公私ともご多忙のところ大会にご出席をいただいた来賓の皆様は次のとおり。（順不同・敬称略）

▼岡山県知事
石井　正弘

▼岡山県議会副議長
小野　泰弘

▼国会議員

＊自由民主党
逢沢　一郎（夫人）
村田　吉隆（代理）
阿部　俊子（代理）
加藤　勝信（代理）

＊民主党
柚木　道義（代理）

＊たちあがれ日本
平沼　赳夫（代理）
片山虎之助（代理）

▼日本遺族会会長
古賀　誠

▼自民党第四選挙区支部長・岡山県遺族連盟顧問
橋本　岳

▼自民党第二選挙区支部長
山下　貴司

▼岡山県護國神社禰宜
河野　薫

「岡山の塔」戦没者追悼式

岡山県遺族連盟では毎年、県補助事業により糸満市摩文仁に建立されている「岡山の塔」に於いて沖縄及び南方諸地域本県出身三万三千七百余柱の戦没者追悼式を挙行しているが、本年も十一月十一日から十三日の日程で沖縄県を訪問、岡山県、沖縄県当局のご協力を賜り厳粛盛大に追悼式を執り行い、無念にも散華されたご英霊をお慰めした。

本年度巡拝団には近常寧県遺族連盟副会長をはじめ県下各地から六十名が参加。岡山県知事の名代として森晃朗保健福祉部次長、岡山県議会を代表して河本勉議長らのご同行をいただき訪沖した。

巡拝団は那覇空港に到着後、全国の将兵をお祀りする沖縄県護國神社に参拝。神職のご案内により神社御創建七十五年記念事業で本年四月に完成した新社務所など見学させていただいたが、鎮守の森の名に相応しい堂々たる社頭に整備され、誠に喜ばしい限りである。

昨年同様、天候が気になる訪問であったが、追悼式当日の十二日は曇り模様ながら時より青空が見えて安堵する。

巡拝団は先ず、南風原町にある沖縄陸軍病院南風原壕群へ。米軍に追われ、沖縄南端の壕内で自決した〝ひめゆり学徒〟も看護補助要員として動員された病院壕と聞く。全員ヘルメットを着用し、懐中電灯を手に丘陵地地下に掘られた約三十の横穴壕の中で唯一見学可能な二十号壕へ。細く真っ暗な壕の天井は黒く変色している。ガイドさんの説明によれば火炎放射器で焼かれた跡だという。戦争の残酷さが胸に迫る。合掌…。

ご英霊安らかれとボールに〝こいのぼり〟が掲げられる中、「岡山の塔」での追悼式は午前十一時に開式。国歌斉唱に続いてご英霊に黙祷を捧げた。そして近常副会長の式辞に続いて岡山県知事、岡山県議会議長より追悼の言葉を賜った後、沖縄県からのご来賓をはじめ参列者全員で献花を行い、塔に鎮まる本県出身戦没者の御霊をお慰めした。

その後、巡拝団は沖縄戦没者墓苑、平和の礎に続いて魂魄の塔に参拝。そして米軍普天間基地を一望できる宜野湾市嘉数高台に足を運んだ。

翌十三日、世界遺産の座喜味城跡などを見学し、夕刻、全員無事帰岡した。

茶屋町の奉安殿

倉敷市茶屋町遺族会
会長　中島　滋

時は昭和十二年七月、中国北支での慮溝橋事件に端を発して北支事変が始まりました。戦争は益々激しくなり、北支のみならず、中支、南支と戦線は拡大し、やがて支那事変へと発展していきました。

政府は戦意昂揚のための戦時教育として小学校生徒まで教育勅語を暗記させ、更には高等科や青年学校では軍人勅論も暗記するように教育がなされました。その勅語を納める場所として茶屋町小学校の東側に「奉安殿」が造られました。

この奉安殿は、紀元二千六百年の昭和十五年に間に合うよう昭和十二年に建設に取りかかり、その記念の年に完成。奉安殿を建立するにあたり、小倉織や足袋で富豪になった木村合名会社社長・木村万平氏（早沖部落出身）が、用地と当時の金額で一万円を寄附したということです。

新年（一月一日）、紀元節（二月十一日）、天長節（四月二十九日）、明治節（十一月三日）の四大節を祝う式典時には、奉安殿に納められている教育勅語を校長が、軍人勅論を在郷軍人の方が、それぞれ学校の講堂に捧げ持ち勅語を奉上しました。私たち小学生、そして高等科生、青年学校生徒は勅語の奉上が終了するまで頭を下げて聞いていました。紀元二千六百年式典までには真如庵にあった日露戦争戦捷記念碑も校庭に移転。校庭には忠魂碑、和気清麻呂像、二宮尊徳像もあって式典を盛り上げたものです。

しかし、昭和二十年八月十五日に終戦。九月に入るとマッカーサー司令官が着任し、そのマッカーサー司令部により日本国の解体作業が始まりました。茶屋町にある忠魂碑や日露戦争戦捷記念碑も解体され、現在は部分的に奉安殿の東側に残っています。辛うじて日露戦争参加者名が判る程度です。また、二宮金次郎像は移転され、和気清麻呂像に至っては槌で細かく壊されたようです。

しかし、奉安殿は忠霊廟として残されました。あまりに立派で壊すに忍びず、上部のみ隣の稲荷神社の境内に仮安置。昭和二十三～四年頃、町役場と茶屋町遺族会が相談して元の奉安殿の場所に戻したとのことです。

第二次世界大戦では日本全国で約一千万人が出征し、三百万近くの方々が犠牲になりました。茶屋町では、明治三十年の台湾征伐及び日露戦争の戦死者数名、そして満州事変及び太平洋戦争犠牲者二百五十余柱を忠霊廟に合祀し、毎年、慰霊祭を執り行ってご英霊の冥福と祖国の安泰を祈念しております。何時までも戦没者の供養を忘れてはなりません。

奉安殿と中島会長

戦没者等のご遺族の皆様へ

第九回特別弔慰金の請求期限が近づいています。

平成24年４月２日までに請求して下さい。

請求期限を過ぎると特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求下さい。

支給対象となる方

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年４月１日から平成21年３月31日までの間に、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方が亡くなるなどしたことにより、平成21年４月１日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合における、次の順番によるご遺族お一人。

1．平成21年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2．戦没者等の子
3．戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（平成21年４月１日において遺族以外の方と婚姻したことにより姓が変わっている方、又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます）
4．上記３．以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5．上記１．から４．以外の３親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き１年以上の生計関係を有していた方に限られます）

支給内容　額面24万円、６年償還の記名国債

請求窓口　お住まいの市区町村の援護担当課

◎詳しくはお住まいの都道府県・市区町村の援護担当課まで

遺族会の動き

平成二十三年十二月行事表

1日　厚生労働大臣表彰受賞式（厚生労働省）
2日　厚生労働大臣表彰受賞祝賀会（東京都内）
浅口市郡遺族連合会女性部研修会（鴨方町内）
6日　加賀郡遺族連合会靖國神社団参（東京方面）二泊
10日　岡山市瀬戸遺族連合会役員会（瀬戸公民館）
14日　日遺支部長会議（旧九段会館）
日遺支部事務局長会議（旧九段会館）
15日　日遺中国・四国ブロック遺族会会議（旧九段会館）
全国戦没者遺族大会並びに国会陳情（自民党本部）
16日　法人検査（県連盟事務所）
20日　県連盟上半期会計監査（県連盟事務所）
28日　御用納め

平成二十四年一月行事表

1日　歳旦祭（県護國神社）
2日　元始祭（県護國神社）
5日　逢沢一郎「年始会」（Hグランヴィア岡山）
7日　石井正弘新年互礼会（岡山プラザH）
8日　岡山市瀬戸遺族連合会護國神社正式参拝・新年互礼会（県護國神社）
14日　平沼赳夫「県北新春懇談会」（津山鶴山H）
15日　平沼赳夫「県南新春懇談会」（Hグランヴィア岡山）
16日　倉敷市遺族連合協議会新年互礼会（倉敷市役所）
20日　岡山市雄神地区戦没者慰霊祭（県護國神社）
23日　岡山市西大寺遺族連合会新年会（瀬戸内市内）
25日　津山市遺族連合会新年互礼会（津山鶴山H）